

令和元年度第1回秦野市障害者支援委員会議事録

日 時	令和元年5月28日(火) 午前10時00分～11時30分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3階大会議室
議 題	(1) 第5期秦野市障害者福祉計画について (2) 相談支援事業及び地域活動支援事業の報告について (3) 就労支援事業の報告について (4) 障害者虐待防止の報告について (5) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について (6) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告について (7) 平成31年度障害福祉課関係予算について (8) その他
出席者	別紙「委員名簿」のとおり

1 開会

2 部長あいさつ

【山本福祉部長よりあいさつ】

3 委員委嘱及び会長・副会長選出

【池田担当課長より委員の任期、新委員3名の紹介、各委員】

【原田委員より推薦あり】

【伊藤会長・相原副会長よりあいさつ】

4 議事録署名人

【柳原委員を選出】

5 議事

(1) 第5期秦野市障害者福祉計画について

【事務局池田担当課長から、資料1に基づき説明】

第5期策定に向けた第4期障害者福祉計画に対する意見について説明。

今期の障害者福祉計画は、今年度が第4期の最終年度であります。神奈川県では、今年の3月に「かながわ障がい者計画」の改訂が行われ、今年度から2023年度までの計画がスタートしています。

そして、この計画には、「津久井やまゆり園再生基本構想」に掲げられて

いる利用者の意思決定支援や地域生活移行支援の取組みを広げるとともに、在宅サービス等の充実、安全・安心な生活環境の整備、障害者理解・差別解消の推進など各種の施策が位置付けられています。

今後の計画策定にあたっては、国や県の計画、また、地域福祉計画や高齢者保健福祉計画、介護保険事業福祉計画等との整合性を図りながら、策定作業を行っていくわけですが、そのために県の計画の体系図を入れさせていただいております。

資料1に戻りまして、こちらは、前回3月27日の委員会で、各関係団体等からヒアリングをさせていただいた結果報告とその段階での検討が必要な事項を抽出し、課題の整理を行ってきています。

その時の委員会で委員の皆様にもそのほかに取組みが不足している施策があるかどうか、計画に今後盛り込む必要がある施策があるかということで意見をお伺いして、4月の中旬までにご提出いただいたところです。

その結果、意見として4件いただいております、そのなかで取組みが進んでいると期待されていた項目が11、不足しているとされた項目が8ありましたので、その意見をこの資料1の中に溶け込ませ、この「ヒアリングの意見等」という中に太字で溶け込ませてあり、第4期計画における現状と課題をベースにしなが、ら、「第5期計画の現状と課題（案）」ということで、その横に一緒に書かせていただいて、1枚の資料にしてあります。

その今回4月までに出していただいた所を中心にご説明をしていきたいと思っております。

資料1の項番でいいますと太字になっていますところ1-4のところですが、ご意見としましては、「進んでいる」と評価されているご意見で、支援を必要とする園児一人ひとりに応じた指導や個別の支援が必要な園児に対して実施。ということで取組みが実施されているというようなご意見でした。

全体的にこの項目を見ますと、以前からのヒアリングでのご指摘等を見ますと、進んでいると今のご意見にはあったのですが、潜在的にみるとまだまだ数の増加もそうですけれども、質の充実をお願いするという意見が、やはり、あるような印象を受けましたので、現状と課題のところには、人材育成の課題ということも書かせていただいております。

次に項番でいいますと太字になっているところ一番下2-9のところですが、ここは、不足というご意見がございました。

特別支援学校と福祉事業所で懇談会が行われていない。というご意見がございました。

その次ですけれども、項番でいいますと2-12のところは取組みが進んでいるというご意見がございまして、社会自立に向けた教育としましては、目的に即して作業学習が実施されているということがご意見としてありました。

こちらのところでは、今までのヒアリングの中でも人材育成もそうですけれども、社会自立に向けた教育が、充実することが必要だということで、こ

ういった場を望ましい職業観や勤労観などの育みのための場が必要だというように認識しております。

こうやってみますと、次一番下ですけれども3-4、やはり取組みが進んだということでの評価なのですけれども、ぱれっと・はだのが設置されたことにより障害者・家族の支援体制の強化につながったということでご意見をいただいております。

そちらは、場所の設置がある、拠点があるということで評価をいただいているものと思っております。

次に4ページの項番3-28、当事者活動の促進。こちらも取組みが進んでいるといった意見でございます。

本人支援活動やバスレクリエーション支援で、障害者の社会体験等につながったということございました。

。こちらのほうは、当事者活動を推進しているというところになりますので、障害者団体の育成を図るための取組みとしては進んでいますが、引続き活動への支援が必要と考えております。

そして6ページ項番3-40、地域活動支援センターの実施のところですが、①～④とヒアリングの意見が書かれていますけど、②、③に関しましては、こちらは不足ということで今後充足させる必要があるというご意見がございました。

②ぱれっと・はだので実施しているプログラム（フリースペースや余暇活動）をさらに充実させる必要があり、講師やボランティアを充足させる。というご意見がございました。

③としましては、ピア活動を担うピアサポーターの育成に向けての事業を計画的に展開していく。ということで、今後、充足というご指摘がございました。

④としましては、こちらは取組みが進んでいるとされているところで、ぱれっと・はだのが、設置されたことにより障害者・家族の支援体制の強化につながったという評価をいただいております。

この辺につきましての課題は、地域生活サポートセンター、拠点での活動が充実してはいるものの、まだ計画的に推進していく部分があるんだというご指摘をいただいているというふうにこちらでは思っております。

次に項番5-3のところ歩道の整備というところに関しては、取組みの不足というところでご意見をいただいております。

歩道の整備や重点地区にした箇所の計画スケジュールがないというご指摘をいただいております。

こちらのほうを見ますとまだそういった歩道の整備等に関してスケジュールをもう少し整備してほしいというようなご意見なのかなとこちらでは思っております。

そして7ページ、項番5-11、障害者週間を契機とした啓発というこ

とで、ここも不足ということでした。ご意見なのですが、市民が認知しやすいような取組みが不足している。周囲の人からも「わからない」「知らない」等の声が聞かれるというご意見です。

こちらは、啓発の部分がもうすこし取組みが進むようにというふうに課題となっていると捉えております。

引続き項番5-15のところは、取組みが進んでいるというご意見ですが、施設訪問や清掃活動等のボランティア活動が実施されているということをご意見としていただきました。

ボランティア体験学習は、推進しているのかなと思います。

そして8ページですが、一番下、項番5-27、こちらも取組みが進んでいるというご意見でございまして、昨年度「ハローワーク松田」「サンシティひらつか」「ぱれっと・はだの」の3者間で行ったネットワーク会議を定期的実施し、情報交換を行った。次年度は、「きゃっち。」も加わっていただくことで利用者の利便性をさらに高めるということで、推進されているとのご意見でございました。

次に9ページ、項番5-31、こちらも取組みが進んでいるということなのですが、湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会との連携については、ネットワーク形成事業や関連の研修会、会合に参加し、みえる関係作りができてきていること、その後の情報共有にも役立っていますというご意見をいただきました。

次に、項番は5-33、こちらも取組みが進んでいるというご意見で、サポートセンターはだのには、大変お世話になっており、困難事例に関する相談・助言等でも利用者の権利擁護にご協力をいただいていますということで、そういった拠点があるということで相談がスムーズにでき、権利擁護が推進されているというふうに捉えられているのかなと思います。

引続き現状と課題のほうですが、成年後見制度の利用支援は、これからの充実が望まれる部分ではありますので、適正に行える人材や法人の育成、確保が課題というふうに掲げさせていただいております。

項番5-37のところは、不足しているというところのご意見をいただいております。①として、障害の特性で受診できない科があり、重い病気になりやすいので、検診できる体制がほしい。②として、障害者の秦野市独自の365日24時間の体制を構築してほしいというご意見がございました。

こちらも「健康診断の実施」という第4期の施策であるのですが、この中では、障害者の医療に関する部分の課題が出ているという認識を持っておりますので、関係機関への働きかけで連携しながら障害者の適切な医療受診・検診につながる体制の整備が必要なのかなと課題として認識しました。

最後10ページ、項番5-45、視覚障害者避難誘導體制の整備というところでは、不足をしているというご意見が①、②と出てございまして、①避難行動要支援者名簿について、名簿に掲載されている人がその家に住ん

でない等の不備がある。②障害児者の緊急時の情報提供の体制等の検討をしてほしいというところが、不足のご意見でございました。

こちらは、やはり災害時に関する体制が、まだ不足していたり、不備があったりすることで、これから検討を要する項目かなというふうに認識しております。

全体的にこのいただいたご意見、ヒアリング等を見て第4期をベースにしながら、第5期に向かってどの課題をどの方針で行っていくかということなのですけれども、次にございます第4期障害者福祉計画までの基本的な考え方と第5期作成にあたっての意見（募集）についてという一枚A4のものなのですが、こちらでは、計画策定スケジュールでは今後個別計画の検討し、計画素案の作成を進めていくわけなのですが、昨年度の第2回、11月21日の委員会で、計画の基本的な考え方についてご意見を伺った経緯がございました。

事務局では、ご意見を伺った結果から第4期計画の理念、基本方針を第5期計画にも引続き推進していきたいと考えています。

ただ、基本的な視点に関しては、この5年間で変化した社会環境や新たな課題等からより優先すべき視点は何なのか、というのを明らかにしていきたいと思っておりますので、委員の皆様から今後ご意見を伺えたらという風に考えていますが、いかがでしょうかということで、入れさせていただきます。

（会長の呼びかけにより、計画の理念及び基本方針は、第4期計画のものを継承していくことで承認される。）

（特に意見なし）

(2) 相談支援事業及び地域活動支援事業について

【秦野市障害者地域生活支援推進機構河本課長から、資料2に基づき報告】
「ぱれっと・はだの」等の相談支援事業及び地域活動支援事業について報告。

資料2をご覧くださいと思います。

私ども推進機構の中に「障害福祉なんでも相談室」というものがございまして、その中で委託事業を受けさせていただいて、日ごろ相談支援事業を中心にっております。相談員は常勤で4名おり、特に障害の手帳がなくても障害に関することや生活上の相談を受けています。

一般相談支援事業の取組みもさせていただいており、こちらにつきましては、福祉サービスを利用したいとか色々な相談がありますが、福祉サービスに結びつかない方もたくさんいらっしゃいまして、その中の課題に対して地域での悩みや生活のしづらさなど、そういったものを一緒に考えていく相談を行わせていただいています。

傾向としましては、数年前までは、知的障害の方が半数を占めていましたが、昨年度くらいから精神障害者の方が半数を占めるようになっており、こちらのほうで相談を行っております。

支援方法ですが、できれば外に出て、相談室に来ていただく方がいいのですが、なかなか外に出られないということで、電話等での相談が一番多くなっています。相談内容としては、不安解消、人間関係がうまくいかないといったトラブルの相談件数が増えています。

こちらとしては、なるべく外に出たり、相談者を増やし、後で説明させていただきます地域活動支援センターのご紹介等を行い利用につなげています。次のページをご覧ください。もうひとつの委託事業としましては、基幹相談支援センターを受けさせていただいています。主に、地域で、現場で働いている相談支援専門員さんの後方支援ということで、相談員さんのスキルアップや困難ケースに対して一緒にケース会議を開き、関係機関との連携ということで研修会等を行いました。こちらが一覧表ですが、昨年度、基幹相談支援センターとして出た会議となっています。(4) 相談支援事業所等訪問というのは、昨年から2年前から始めており、実際私たちが現場で働いている相談員さんと日頃の課題や一人で抱え込まない体制作りということで、全事業所を訪問させていただき、地域課題の吸い上げや相談支援専門員さんのケアを行ってきました。続きまして、(5)の権利保障実践チームをご覧ください。こちらは昨年から基幹相談支援センターの中に位置づけていますが、主に施設で働いている従業員さんや相談支援専門員さんたち、相談員さんや福祉業務に携わる方からのご相談で障害者の方の意思決定や権利擁護の支援するものです。ぱれっと・はだのに弁護士、司法書士、臨床心理士等を登録し、案件によってその弁護士等呼んで、皆さんでケア会議をし、支援に向けて行っています。昨年の相談人数ですが、実人数で23名、延べ156名となっています。一人当たり、6回から7回ケア会議等を行って支援をしているという数字です。内容については、資料をご覧ください。

続きまして、3番目の地域活動支援センター事業です。こちらは、ぱれっと・はだのが、地域生活拠点の一つということでフリースペースを行っています。対象者は精神障害者の方で、なかなか日中活動に行けない方やご近所付き合いができないとか、友人がいないということで居場所の提供を行っています。昨年までは、週2回、水曜日と土曜日に開放していましたが、昨年度の9月から週6日、月曜日から土曜日まで午後開放させていただいています。毎日、プログラムを設定しており、園芸や夕食会、お茶会など、その日に応じてプログラムを用意しています。だいたい数名、多いときで10名近くスペースにいらしています。皆さんずっと滞在するわけではなく、好きなときに来て、好きなときに帰っていただく、時には相談室に来てお話をしていくというスペースを行っています。もうひとつの事業としては、ピア活動です。精神障害者の方のピアサポーターを養成しており、同じ病気ならではの助言ができるということで、ピア相談会等も行っています。先ほど、計画の中のヒアリングで「養

成を充実してほしい。」というご意見をいただきましたので、引き続き取り組んでいきたいと考えています。私たちも地域交流拠点として、地域住民の方の交流として、昨年度は「ぱれっと・はだの祭」を開催し、地域の方に来ていただきました。また、実践報告会ということで、なんでも相談室が実際どういった支援を行っているかということを実践報告会で報告させていただきました。さらに、ピア活動については、まだまだ市内で周知されていないので、今年度については、ピア活動の周知を医療機関や地区の民生委員さん、自治会などにチラシを作成して周知、活動をしていきたいと考えています。

原田委員： 基幹相談支援センター事業について、相談事業というのは制度を利用する入り口であり、その方を理解して、かかわりを整理するとともに大事な事業だと思っている。(4) 相談支援体制の強化・目的にあるように、事業所を訪問していただいて、それぞれの事業所の現状や、やり取りはありがたいと思っている。地域課題の吸い上げということでは、先ほどお話のあった色々な障害福祉に関連する計画に反映するひとつの肝でもあらうと思っているので、一番地域の現状を知っている相談事業所関連にどのように発信をしていくのか、それをどう行政が受け止めるのかということが、今後大切になっていくと思います。そういったところでは、どういった地域課題があるのかということをお機会があればご紹介いただきたいと思い、発言しました。

河本課長： 私たちも現場で働いている方たちが真に感じているところをあげていき、どんな形で進めていくかということを上の上の委託連絡会や相談部門に上げさせていただき、そこで解決できない部分は支援委員会で上げさせていただいて、皆さんにご意見をいただくという体制を作りたいと考えています。

伊藤会長： ぜひ、相談支援部門を通じて、支援委員会に貴重なご意見を上げていただきたい。

(3) 就労支援事業の報告について

【秦野市障害者地域生活支援推進機構越光事務局長から、資料3に基づき、報告】

就労支援、販売受託につきまして、販売受託に当法人が、市内の福祉作業所、入所・通所の施設、それから当事者団体の集合体として存在しています。そういった特性から共同受注を請けて、各事業所で仕事を請けていただいている状況です。以下、説明をさせていただきます。まず、一点目の共同受注事業は昨年度とほぼ同様ですが、さかえちょう公園の清掃委託から始まり、市役所本

庁舎の庭園管理、交流事業での物販、それから記念品のほうは若干少なくなっていますが、社会福祉大会での記念品やクリスマスプレゼントの作成もそれぞれ受注しています。そちらを各事業所のお仕事として請けている状況です。また、戸川公園の花壇、東名の秦野中井サービスエリアでの物販、それから最近は物販だけでなく、草刈の受注なども請けています。それぞれについて、例えば草刈の仕事ですと、かがやきさんやくず葉学園さんなど、それぞれ可能な事業所が受注している状況です。先ほども記念品等のご紹介がありましたが、自主製品の販売促進については、地域交流を含めた形で、「弘法の里湯」での自主製品の販売、「やまなみ」という売店）で販売しています。毎月、11日にはイオン秦野店さんにご協力いただき、店頭（正面入り口）をお借りして、物販をしています。特記事項としまして、11月には「ばれっと感謝祭」で2日間、記載にございます3事業所が出店し、参加しています。以下、「チェリーリップ祭り」、「中央運動公園の売店の物販」も行っています。また、この建物のお隣、中栄さんの横にあります広場では、たばこ祭の際に「青空市場」として物販を行っています。以下、戸川公園祭り、ひなた祭りなどでも出店しています。

先ほど、地域交流活動でもご紹介をしましたが、平成29年10月にばれっと・はだのがオープンし、1年というところで、今年の11月17日にばれっと感謝祭を実施しました。こちらは、秋口で色々な事業が重なる中で、各事業所3店舗、3つの事業所が一緒に参加していただき、一緒に感謝祭を行うことができました。（11）さかえちょう公園イルミネーションフェスティバルについては、一番大きなイベントとして、点灯式を12月8日に行い、24日までの間、それぞれの事業所が作成したイルミネーションのオブジェを展示しました。この中には地元の大道商和会さんや大道自治会さんのご協力をいただき、それぞれ15の団体、機関が出展をして、賑やかに行いました。ちなみに、今年、令和元年は10回、10年目のイベントということで、賑やかに実施したいと考えています。以下、少し割愛させていただきます。就労関係の報告に移りたいと思います。次のページ（資料3P4参照）、ともしびショップゆめ散歩内の就労部分について、ともしびショップゆめ散歩の就労を使った中で、就労実習をしている方は全部で28名。2年ほど前から一般の受け入れも始まっていますので、事業所からの受け入れ、養護学校からの受け入れに一般の受け入れも含め、28名になっています。この28名の中から就労に移ったのは2名です。

以下、図などを使いまして販売状況などを報告します。ゆめ散歩の売店の売り上げ状況（資料3P4の月別商品売上順位参照）の「野菜」については、松下園さんの提供で、常に安定して首位を占めています。以下、秦野精華園さんの「パン」、大根工芸さんの「焼き菓子」、くず葉学園さんの「豆腐」「餃子」と続いています。特記事項として、珍しかったのは、弘済学園さんの「みかん」で11月、12月は爆発的に売上げを伸ばした経過があり、第2位に「みかん」が入っています。その他の資料は参考にしてください。にじ散歩の売り上げ状

況については、資料（資料3 P 5 参照）にもありますとおり、若干ですが、売上げが伸びてきており、近隣住民の方のご利用も若干増えてきています。

就労の相談実績については、平成30年度が初めての実績となり、この数字が今後定着していく数字になると考えています。件数については、最後のページ（資料3 P 6・7）をご覧ください。電話相談、来訪相談、出張相談があり、当初4月の段階では50件程度でしたが、3月の段階では146件と1年間の合計では1000件を超える状況です。報告は以上です。

平塚保健福祉事務所 秦野センター 彦根 課長： 就労の数字の伸びがすごくあり、私ども精神障害の方の措置入院後の単身生活を本格的に支援している中でも、就労を希望されている方は結構いらっしゃり、現実とご本人の気持ちのすり合わせをする機会が多くあります。秦野市の場合、4つ精神科の医療機関があり、それぞれの精神科医療機関の中でもリワークのプログラムを行っていますが、そちらの相談の中で、精神科の医療機関との連携等の事例があれば教えていただきたい。

越光事務局長： 就労現場では、精神科の医療機関との連携は、まだまだ不十分であると認識しています。委託の中では、最初の資料でご説明のありました計画の中にもありました通り、「ばれっと・はだの」「サンシティ平塚」「ハローワーク松田」とのネットワーク会議は行っていますが、医療機関との連携はまだまだだと感じています。今後は、平塚保健福祉事務所秦野センターさんにもご協力いただき、連携も必要であると認識しています。

(4) 障害者虐待防止の報告について

【ライツはだの阿部マネージャーから、資料4に基づき報告】

平成30年度の事業実績報告について、資料4の2をご覧ください。平成30年度中の通報件数について、虐待事案として受理した通報は19件でした。その内訳は、養護者により障害者虐待が12件、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待が7件、使用者による障害者虐待は0件でした。

3、事実確認の状況（1）虐待認定の状況について、通報届出19件のうち、事実確認より虐待の事案が認められた事案は5件でした。その他の14件については、7件が虐待なし、7件が判断に至らない、または、調査継続となっています。虐待認定を受けている5件の内訳は、養護者による障害者虐待が3件、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待が2件でした。

（2）障害種類別内訳について、知的障害が8人と最も多く、次いで精神障害が7人、発達障害が3人、身体障害が1人です。また、虐待認定を受けた5件についての内訳は、知的障害が3人、精神障害が2人です。

(3) 虐待類型別内訳について、身体的虐待が10件と最も多く、ついで心理的虐待が8件、ネグレクトが2件、経済的虐待が2件、性的虐待が1件となっています。虐待認定を受けた5件に限っては、身体的虐待が3件、心理的虐待が2件、ネグレクトが1件となっており、一部、重複して計上しています。

4、養護者虐待への対応状況について、平成30年度中に養護者虐待事案として受理した通報は12件でした。前年度からの継続事案になっている3件と合わせて、15件の養護者虐待事案に対応し、内10件が年度内に終結し、5件が対応継続となっています。平成30年度中に虐待認定を受けた3件の養護者虐待事案は、すべて分離にいたっており、1件が緊急一時保護（市が施設体験室にて保護）、1件が措置入所（やむを得ない事由による措置）、1件が入院による一時保護となっています。その他にも、虐待認定には至らなかったものの、マネジメント上、養護者との分離が適当と判断された事案も2件あり、1件が入院して分離、1件がグループホームに入所するという形で養護者との分離に至った事案もありました。

5、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況について、施設虐待の通報届出窓口に関しましては、いずれも市の障害福祉課が事業所を訪問するなどして、事実確認を行い、うち2件が虐待認定に至っています。詳細については、別添資料を参照してください。

7、通報受付後の対応状況について、虐待対応を含む相談支援の対応件数は1670件でした。通報・届出や認定率が微増なのに対して、権利擁護に関する相談支援の対応件数は平成26年度の230件と比較して、約7倍にまで増えているという状況があります。この背景には、虐待対応が終結した後の再発防止のフォローが長期化している点やすぐく色々な機関と連携しないと対応できないという複雑なケースが増加していると感じています。そのあたりの、細かい内容については、別添の秦野市における通報状況と「ライツはだの」の対応 経年グラフがございますので、後ほどお時間のあるときにご覧ください。

(5) 障害者支援懇話会部門報告について

【こども部門大永委員より、資料5に基づき報告】

昨日、今年度第1回の会合を持ちました。今年度の重点項目は、(1)はぐくみサポートファイル(2)医療ケアが必要なケースの課題です。(1)はぐくみサポートファイルについては、平成27年4月に配布が始まり、丸4年が経過しています。昨日現在の配布数は996冊、4年間で996冊です。はぐくみサポートファイルの巻末についている事業所一覧については、随時更新をしていますが、内容は変更なしできました。今回内容の書きやすさという視点から、内容の検討を進めたいと考えています。一方で、あまりサポートファイルが書かれていないのではないかという実態もあります。保護者が書くことそのものに抵抗があるというか、書式云々ということではなくて、サポート

ファイルそのものが、なかなか浸透していないのではないかと、配られているけども活用されていないという実態もあるということで、中身の検討とどうしたらもっと浸透していくのかという二点で進めていきたいと考えています。

(2) 医療ケアが必要なケースの課題については、NPO法人ラウレアが秦野市菖蒲に医療ケアが必要なお子さん(重心認定を受けた)5名の日中の場、預かりの場ということで、今年度4月からスタートする予定でしたが、遅れています。6月から利用スタートになるそうです。これから、パンフレット等を法人さんにご挨拶と一緒にいらっしゃるという動向のようですので、進捗状況を見ながら、どのような形で部門として参画していけるかを検討していきたいと考えています。

佐藤委員： はぐくみサポートファイルというのはどういったことで活用されるものなのでしょうか。

大永委員： こちらが現物で、グリーンのファイルに閉じこまれた状態で障害福祉課の療育相談員さんが配布しています。希望があれば随時配布しており、わが子の発達に気がかりなことがある場合に、ご本人に寄り添っていくシートといいますか、進学すると資料が分断されるということがなく、ご本人のヒストリーが作られていくというものです。

【就労部門について原田委員より、資料5に基づき報告】

目標と重点事項は記載のとおり、具体的な活動内容について報告がある。

(1) について、5月22日に「秦野市福祉事業所説明会」を実施しました。

(2) について、福祉事業所の職員、特に精神障害を中心にセミナーを開催しようと考えています。講師は神奈川障害者職業センターの方をお願いしようと考えており、日程は夏頃を予定しています。また、就労部門の委員を中心に先駆的な事業所の見学会を検討したいと考えています。(4) について、事業所説明会を実施しましたので、就労系の事業所間の情報交換会のようなものを実施できないか検討することが主な活動内容になっています。

5月22日の事業所説明会のアンケートについて、取りまとめを行いましたので、ご報告します。10時から14時まで開催いたし、来場者数は名簿に書いていただいた方で、87名と+α、参加事業所は19団体で事業別では、28事業になります。当日は、支援委員会伊藤委員長からご挨拶いただき、高橋市長にもお越しいただきました。その後、実際の説明会を開催し、前日の準備から片付けまで、それぞれ関係者の協力をいただき、想像以上に手際よく行うことができました。会場の雰囲気は、午前中の来場者が多く、12時半過ぎから来場者が減ってきたという印象です。当日、来場された方にもアンケート実施し、その結果はご覧のとおりです。(別添資料参照) また後日、参加事業所へのアンケートもメールで行い、6月25日の就労部門開催時に内容を

協議して、今後の活動を検討していきたいと考えています。来場者アンケートの集計速報についても報告します。アンケートに記入していただいた方が29名、内容がよかったと回答した方が26名おり、説明を受けた事業所の数が1箇所から7箇所でした。来場した方の時間の制約もあり、聴こうと思っていた事業所を全部回れなかったという方もいたようです。説明の内容については、「十分理解できた」、「わかりやすかった」という回答が多くありました。また、訪問したい事業所名については、参考までに見てください。具体的に事業所見学について調整した事業所もあれば、それぞれの事業所で後日連絡を取って見学調整というやり取りがある事業所もありました。さらに、「どのような点に関心・興味がありますか。」という質問には、「作業内容」、「アクセスの関係」、「支援体制」、「昼食代」、「就労移行の支援内容」、「自分の子どもに合うかどうか考えたい」、「送迎体制」、「お子さんの障害特性にどこまで向き合ってくれるか」、「こういったことは受けられないといったデメリットの部分のことも聞きたかった」、「肢体の生活介護を受けられる施設の話も聞けましたが、少ないですね」という回答もありました。次年度開催に向けてのご意見については、記載のとおりです。その他、今回のアンケートの内容を踏まえて、部門でも今後に向けて協議していきたいと考えています。今回の対象者が養護学校に通うお子さんを持つ保護者の方たちであり、これから障害福祉制度を利用するぎりぎりの時期にいる方たちということで、どのような点を配慮しながら、事業所説明会を開催していけばいいかということのポイントとして考えていきたいと思っています。

最後になりましたが、事業所説明会開催にあたり、秦野市、「ばれっと・はだの」、学校関係の皆さんには特段のご協力をいただきましたこととお礼申し上げます。

石川委員： (2) 福祉事業所職員(精神障害) 向けのセミナーの開催について、ピアの方の参加などは考えているか。

原田委員： ご意見をいただいたので参考にさせていただきたい。ピアの方の出席があったほうがいと捉えていいか。

石川委員： ピアの方が実際に意見を言える場があればいいなと思っています。

原田委員： 承知しました。持ち帰ります。

【相談部門について川本委員より、資料5に基づき報告】

4月22日に第1回の本会議を開催し、昨年度の取り組み状況を踏まえて意見交換を行いました。今年度については、重点項目を大きく二つに分けて行う予定です。

- (1) 相談支援専門員支援体制の強化ということで、市内の相談事業所訪問により、相談支援専門員から聞き取りを継続すること、相談支援事業所連絡会、委託事業所連絡会等で、情報交換会を行っていききたいと考えています。そこでの課題を相談部門で取り上げていききたいと考えています。
- (2) 精神障害者にも対応した、地域包括ケアシステム構築に向けた協議会の実施については、相談支援専門員が関心を持っており、連絡会等の研修会で意見交換等を行っています。具体的に現場で何ができるかということを探している状況で、できれば、現場のレベルで協議会等（ワークをするチーム）を作り、意見を集約していききたいと考えています。また、昨年度から権利擁護や緊急一時入所について意見交換を行っていますが、相談部門は他部門にも多岐に渡って共通する話題があるため、今年度については課題によって、他部門にも課題を発信させていただき、横断的に検討していききたいと考えています。

石川委員： 協議会の中にピアや家族会の方を取り込んでいただきたいという思いがあります。

川本委員： 前向きに検討していききたいと思います。その際はよろしくお願いたします。

【地域生活部門について小松委員より、資料5に基づき報告】

今年度は、5月10日に会議を開催しています。資料5の重点事項については、昨年度の課題です。それについては、裏面に1回目の会議の内容がまとめられていますので、後ほど説明させていただきます。今年度については、地域生活部門の対応範囲が非常に広いということから、課題をどのようにするかということ自体が、なかなか決定できない現状にあります。委員につきましても、課題に合わせた委員をお願いしなくてはいけないため、他の部門との連携も非常に重要になると考えています。障害福祉課や総合部門の皆さんと協議をし、今年度の活動内容については検討していききたいと思っています。

昨年度、実施しました移動支援事業に関するアンケートの結果については、4項目にまとめております。前回は数字のみ記載したものを配布しましたが、今回は全事業所の自由記載が書かれたものも入れてまとめています。

(資料5 移動支援事業に関する事業所アンケート参照)

① について、移動支援は個々の状態により、利用できないケースもあるようですが、全市的には供給が全く不足していて利用できないという状況は確

認できないということです。なお、月の上限も決まっていますが、障害福祉課の
のでは、相談によって必要に応じて上限の変更はできるという回答です。

② 新規の利用で急な対応ができないということについて、「普段から定期的
な利用をしていただきたい。」という業所側からのご意見があります。一昨
年、高齢化に対するアンケートを事業所に実施したのですが、その時もショー
トステイなど、急に利用するということがなかなか難しいため、普段から定期
的に利用していただけると緊急時の対応がスムーズにできるというお話があ
りましたが、同様な回答でした。

③ について、移動支援の良さというような話の中で、「家族以外の人と接す
るという経験をつむことは、将来にわたって有益であり、移動支援の利用によ
る余暇活動は重要である。」ということが、意見として部門の中でまとまりま
した。

④ について、移動の手段がないが故に幼稚園や小学校に通えない児童がいる
かどうか、事業所側からそういう児童がいるのではないかという意見があり
ました。これについては、実態があるのかどうか障害福祉課に調べていただ
き、確認をしていただくことをお願いしております。

報告は以上。

伊藤会長より、移動支援の件について、事務局に確認した内容について、現時
点で回答の投げかけがあり、以下の回答がある。

教育指導課 不登校の原因に関しては、複合的な要因が多く、保護者の
近藤委員： 都合、特に交通手段の確保のみが課題で登校できていないと
いうケースは、現在のところ把握はしていません。しかしな
がら、保護者の都合などの理由が不登校の要因の一つとして
含まれている可能性は否定できないものであると考えてい
ます。

小松委員： 事業所さんも、当然その見方も承知していると思いますが、
事業所さんも障害福祉課も全て把握しているわけではない
ので、複合的な原因の中の一つであるのかもしれないとい
うようなことだと思います。そういう意味では、課題が明確に
なるのであれば、市としても検討していただきたいと思
います。

伊藤会長： 移動支援については、大変個別性の高いものですし、今回の
結果を踏まえて相談支援専門員のほうでも、周知しながら事
業所側にもアプローチしていただければいいなと思います。

小松委員より、秦野養護学校の通学における、南地区のボランティアと養護
学校が連携（バスに乗る養護学校の生徒さんたちを見守るという試み）につ
いて情報提供いただく。

【くらし安心部門について事務局福井主任主事より、資料5に基づき報告】

今年度も2ヶ月に一回、部門会を開催するかたちで、4月24日に第一回の部門会を開催いたしました。重点事項といたしましては、(1)自治会が要支援者の非難訓練を実施してもらえよう働きかけをする。(2)緊急時に障害者の方が守られるようにビブスやバンドナ、ヘルプマーク等を設置する。

(3)防災情報をまとめたリーフレット(常に携帯できるようなリーフレット)を作成し配布する。(4)防災課と当事者団体をつなげ、市が配信している緊急情報メールの設定数を増やす。という4点です。(1)について、要支援者向けの避難訓練を実施していただけるように自治会に働きかけるということに関しては、アンケートを通じて啓蒙活動を行っていくということをお話しました。(2)のビブス(服の上から着て、障害の方がいることが視覚的にわかるベストのようなもの)について、今年度初めて、176,216円の予算がつかまりましたので、それを基にビブスの購入を検討しています。昨年度から、どのようなビブスがよいか検討していますが、色々なタイプのものがあり、現在、注目しているものは、一着あたりが他のビブスより安く、丈夫な不織布でできているもので、ヘルプマークが大きく表示されているもので、購入についても検討しています。6月26日の第二回の部門会議でも、改めて検討し、第2回の総合部門で意見をいただきながら、今年度中の購入を目指していきたいと思っています。また、(4)については、当事者団体の会合に防災課の職員を派遣してもらい、実際に緊急メールの設定を説明してもらい、その場で設定できるような取り組みも検討しています。

各部門の報告は以上。

伊藤会長より、各部門や事務局から報告があったとおり、現在、協議を行っていること、次回の会議では具体的な内容について、もう少し協議したいと考えていることと何か意見があれば教えていただきたい旨伝える。

また、障害者福祉計画の意見募集のお願いについて、第2回の委員会の日程を考慮し、6月末までの募集である旨伝える。

(6) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告について

【湘南西部圏域自立支援協議会千葉オブザーバーより、報告】

年間報告書を毎年4月に発行させていただいており、今年で10冊目になります。報告書は全13ページになっており、今回は抜粋版(支援委員会さんにもご協力いただいている圏域協議会の部分)をお配りしており、報告させていただきます。自立支援協議会に関しては、資料6の2ページ目に委員さんの名簿を掲載しています。伊藤委員長や相原副会長をはじめとし、秦野市障害者

地域生活推進機構の山口委員、かながわ共同会の原田委員、教育のところでは、秦野養護学校の佐藤委員、社会福祉協議会では小松委員、市町では、秦野市障害福祉課山本委員、専門相談機関では、秦野センター彦根委員など、こちらの支援委員会からもたくさんの方にご参画いただき、年間3回協議を行わせていただいています。第一回の協議会に関しては、事例報告を行い、他市の協議会であがった事例について、共有、協議しているところです。第二回の協議会は、報酬改定に伴う事業所収入の変化と今後の相談支援体制の整備についてご報告させていただきました。また、精神障害者のある人の地域移行・地域生活について、圏域の現状について協議するため、資料（資料6 P 5）を作成いたしました。こちらを基に状況を共有し、事例報告をしていただいて、地域生活移行をする上で、どういった課題があるかということ課題提起（資料6 P 7参照）しています。第三回の協議会については、各地域協議会の取り組みや、平成31年度の予定について報告しています。（内容については資料6 P 12を参照）

湘南西部圏域には4つの地域協議会があり、地域協議会ごとに資料の提出と報告をいただいています。他の地域協議会の取り組みについては、取り組みこちらの資料を参照していただければと思います。最終ページ（資料6 P 14）については、圏域内の計画相談の達成率、セルフプラン率や相談支援専門員の人数推移をグラフ化して、現状を確認しています。相談支援専門員の人数はほぼ横ばい、微増というところで、計画の実際の受託件数は増えていることから相談支援専門員の実際の業務は非常に厳しくなっていることが見えており、それについて報告をしています。

今年度の圏域協議会の開催日程について、通常この時期に活動報告書と一緒に各委員さんに送らせていただいているのですが、印刷が遅れている関係上、口頭でお伝えさせていただきます。

第1回7月17日（水）14：00から伊勢原シティプラザ

第2回10月13日（水）14：00から秦野市保健福祉センター

第3回3月4日（水）14：00から平塚保健福祉事務所

で開催予定です。今年度もご協力お願いいたします。

(3) 平成31年度障害福祉関係予算について

【事務局池田担当課長から、資料7に基づき説明】

主な事業について、事業内容及び増減理由を説明する。

昨年度当初予算と比較して、180,241（千円）の増額、約4.1%の伸びとなっています。新規事業が一つ増えて、今年度は34事業となっています。各事業については、概ね前年と同様です。増額している事業といたしましては、No. 2福祉避難所整備事業費で災害時に一般の避難所では生活に支障をきたす障害者の二次避難所としての福祉避難所開設に当たっての必要

最低限の物品の整備事業費になっております。今年度、増額になったのは、秦野養護学校への備蓄倉庫の設置、平成32年度開設予定の秦野精華園入所棟へ配備する物品の購入、障害者向けの災害用のビブス、消費期限到来品の買い替えや防災消耗品の補充等です。新規事業については、No. 33 障害福祉人材育成等支援補助金として、30万円の計上をしております。1法人あたり、年額30,000円限度ということで、10法人を対象とするための額になっております。本事業につきましては、本市内の障害福祉サービス事業所全てが対象となります。これにつきましては、早い段階で詳しい状況の周知を連絡させていただきます。

- (8) その他
特になし

6 閉会

事務局より、次回開催日時を報告し、終了となる。

次回：8月20日（火）10：00～12：00
場所：クリーンセンター2階大会議室

— 以 上 —

議事録署名人

会 長 _____

委 員 _____